

事業評価別調書

新規		事業名 [地区名]	消防本部・福島消防署整備事業 [霞町地内]	担当部署名	消防本部 消防総務課
評価を受ける理由			新規事業に着手するため	総合計画上の 位置づけ	重点施策3. 災害対策の強化 個別施策7. 消防・救急体制の充実
事業根拠法・要綱等の名称、 市が実施主体となる理由			【事業根拠法・要綱等の名称】 消防組織法、福島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例 【市が実施主体となる理由】 消防組織法第6条の規定により、市町村は、当該市町村の区域における消防を十分にはたすべき責任を有しており、同法第9条の規定により、市町村はその消防事務を処理するため、消防本部、消防署を設けなければならないとされている。 また、福島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例第2条において、本市の消防事務を処理するため、消防本部及び消防署を設置することとされている。		
1 事業 の 概 要	1 事業目的 消防本部・福島消防署は、庁舎の耐震性不足による安全上の問題、施設の老朽化や狭あい化など、多くの課題を抱えている。これら課題の抜本的な解決に加え、大規模地震発生時においても施設機能が維持され、消防活動が継続できる新庁舎を整備することで、さらなる災害対応能力の向上を図り、第6次福島市総合計画 まちづくり基本ビジョンにおける「基本方針2 暮らしを支える安心安全のまち」の実現に資することを目的とする。				
	〈参考〉現庁舎の概要 所 在 地：福島市天神町14番25号 敷 地 面 積：2,854.85㎡ 構造・階数：鉄筋コンクリート造・地上3階建 建 築 面 積：536.90㎡ 延 床 面 積：1,445.61㎡ 建築年月日：昭和46年11月21日				
	2 全体計画 現庁舎を取り巻く様々な課題に対応していくためには、現敷地での建替え、あるいは現庁舎を改修することによって対応することは敷地の制約や庁舎の老朽化の状況等を踏まえると困難である。よって、市内の消防署所の配置状況を踏まえ、消防力が効果的に発揮できる新庁舎の移転場所を選定した結果、解体が予定されている福島市市民会館敷地が適地であると判断した。なお、福島市市民会館（市有地8,264.45㎡）に加え、敷地西側に隣接する住宅等の民地（691.22㎡）を新たに取得することで、整備に必要な用地（8,955.67㎡）を確保し、新庁舎を新築するものである。				
	(1) 施設概要（括弧書きは現庁舎） ① 計 画 地：福島市霞町1番52号ほか ② 敷地面積：8,955.67㎡（2,854.85㎡） ③ 用途地域：商業地域				

事業評価別調書

(2) 建物概要

① 庁舎棟（括弧書きは現庁舎）

主 要 用 途：消防庁舎

階 数：地上3階建（地上3階建）

建 築 面 積：約2,753㎡（536.90㎡）

構 造：鉄骨造（鉄筋コンクリート造）・耐火建築物

最 高 高 さ：約15.4m

延 床 面 積：約5,589㎡（1,445.61㎡）

車庫内収用台数：12台

② 車庫棟

主 要 用 途：車庫

階 数：地上1階

建 築 面 積：約195㎡

構 造：鉄骨造・耐火建築物

最 高 高 さ：約4.6m

延 床 面 積：約159㎡

車庫内収容台数：5台

③ その他附属施設

飲料水兼用耐震貯水槽（容量60㎡）、ゴミ庫、受水槽等

屋外駐車場：来庁用31台、非常時用23台、公用車用9台

屋外駐輪場：自転車20台、バイク8台

(3) スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本設計						
実施設計						
市民会館解体工事						
建築本体工事						開庁 (予定)
通信指令設計						
通信指令工事						

補助 ・ 単独		採択予定年度	令和7年度		完成目標年度	令和9年度
事業費 (百万円)	計画事業費 (うち用地費)	左の財源内訳又は 負担割合	主要事業種目別積算内訳		コスト削減の取組み	
	4,948百万円 (96百万円)	国 県 市4,948百万円 その他() ※有利な地方債を活用 (詳細は今後決定)	委託費（実施設計等） 414百万円 工事費（外構含む） 4,431百万円 用地費（補償含む） 96百万円 その他 7百万円		① 移転先用地の確保について、当該用地の大部分は市有地（福島市市民会館敷地8,264.45㎡）で、新たに取得する土地を最小限（691.22㎡）とした。 ② 事業を進めるにあたり、プロポーザル方式により基本設計者を選定しており、事業の進め方やコスト削減に対する考え方の提案を受け事業を進めている。 ③ 建物の高断熱化や太陽光発電等の導入によるエネルギー消費量の削減、耐久性のある資材の採用や設備更新に配慮した設計とすることで、「Nearly ZEB」を実現し、ランニングコストやライフサイクルコストを削減する。	

事業評価別調書

2 事業を巡る社会経済情勢等の状況

(1) 事業に関する項目

- ① 平成 29 年度に現庁舎の耐震診断調査を実施した結果、震度 6 強以上の地震が発生すると「倒壊、又は崩壊する危険性が高い」と判定された。現庁舎の耐震補強の実施を検討したが、耐震補強を施す部材が多量となるため庁舎がさらに狭あい化し業務に支障がでること、24 時間体制で消防業務にあたりながら実施することは困難であること、仮設庁舎を設ける場所の確保が困難であること等から、耐震補強の実施は現実的ではなく、さらに現敷地も狭あいであることを踏まえると、新庁舎の整備方法にあつては移転用地を確保し新築することが望ましいと判断した。
- ② 風格ある県都を目指すまちづくり構想（平成 30 年 12 月公表）における消防本部・福島消防署の対応方針については、「耐震性が十分ではない現庁舎の状況や、昨今の災害発生状況などを踏まえ、再整備にあたっては、単独設置を基本に他署所の配置や県北・相馬地域を含めた広域連携・協力体制の強化など今後の消防業務のあり方を考慮し、消防力を効果的に発揮できるよう、公共施設の再編整備に伴い生じる跡地や民地を含めすみやかに検討する。」とされた。
- ③ 本事業地の南西側交差点は、市道杉妻町・御山線（新浜町工区）道路改良工事が計画されており、道路拡幅、バスバイの設置、及び交差点右折レーン設置の工事が行われること。また、交差点西側の一方通行区間では、都市計画道路曾根田町桜木町線（宮下町工区）道路改良工事が実施され、当該工区の整備により対面通行が可能となり、国道 4 号から国道 13 号を結ぶ市中心部の東西の重要な幹線道路が完成する。
これらの道路事業により、周辺道路状況の大きな改善が見込まれること、県北・相馬及び県外隣接地域を含めた広域連携・協力体制の強化など消防力が効果的に発揮できる場所として適当であると判断した。

なお、福島市市民会館として使用している現敷地のみでは、迅速な災害出動に必要となる緊急車両の出入口を 2 箇所設けることができず、また、そのために必要な車両転回スペースや車両動線が確保できないこと、飲料水兼用耐震貯水槽を設置するスペースが確保できないこと及び公用車に必要な車庫の適正配置ができないなど、消防庁舎を整備するための用地が十分に確保されないため、最小限の範囲で西側に隣接する土地を新たに取得する。

(2) 地元住民・関係機関の意向等

- ① 地元住民へ事業周知（令和 5 年 4 月～令和 6 年 6 月）
 - ・令和 5 年 7 月 30 日 地元町会会員向けに基本設計に関わる説明会を実施。
 - ・令和 5 年 9 月 9 日、9 月 11 日、12 月 15 日、12 月 16 日 地元及び近隣町内会会員向けに住民説明会を実施。
 - ・令和 6 年 6 月 22 日、24 日 地元及び近隣町内会会員向けに基本設計の成果を報告。

上記の説明会実施と併せて、郵送や電子メール、WEBにより意見を募った。
また、参加できなかった会員向けに、地元町会には資料及び議事録を全戸配布、近隣町会には回覧を行った。
- ② 地元住民の意見（主なもの）
 - ・庁舎を隣地境界から可能な限り離してほしい。
 - ・市民会館の解体及び消防庁舎の建設にあたり、住宅及び学校が立ち並ぶ文教地区であることを踏まえ、安全及び騒音、振動対策に配慮してほしい。
 - ・市民会館から消防庁舎になることで、これまで可能であった敷地内通行を継続してほしい。

※上記の意見について、内容等を精査し事業に反映できるよう取り組むものとする。
- ③ 関係機関の意見（主に近隣の学校）
 - ・緊急車両のサイレン音が、学習に与える影響を最小限にしてほしい。
 - ・学業の助けになることから、近隣に消防署が建設されることに賛成する。

※上記の意見について、内容等を精査し事業に反映できるよう取り組むものとする。

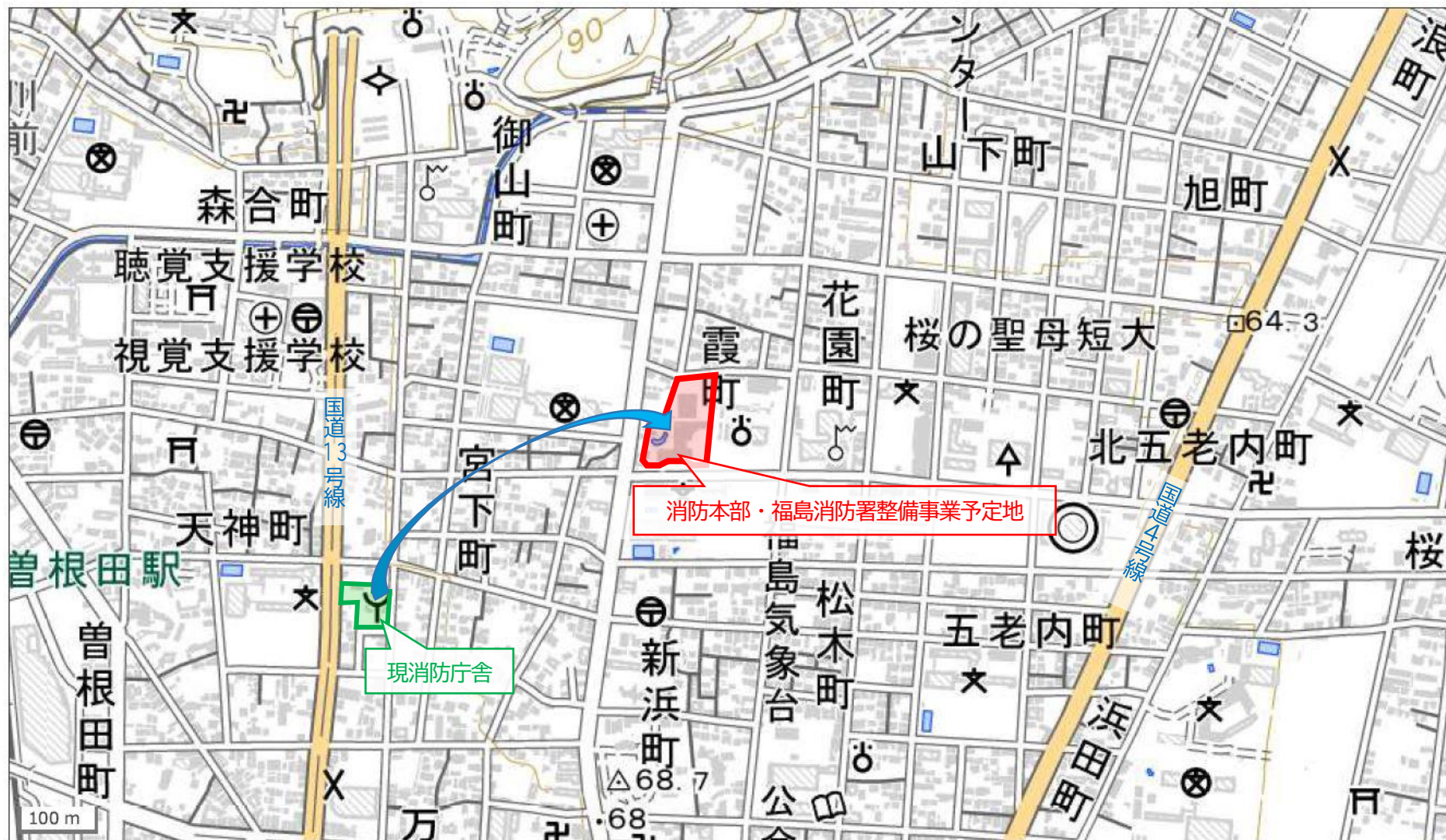
事業評価別調書

3 事 業 実 施 に よ る 効 果 等	【費用対効果分析】 (1) 消防活動拠点としての庁舎機能を確保 新庁舎は、大規模地震発生時においても施設機能が損なわれることなく業務継続できる免振構造を採用し、非常用発電設備及び飲料水兼用耐震貯水槽を整備することで、ライフラインが遮断されても消防庁舎として必要な機能を維持できるため、消防活動拠点としての役割を十分発揮することができる。 (2) 訓練施設の充実化 現庁舎の敷地は、専用の訓練施設が整備されていないことから、一般来庁者に配慮しながら訓練を実施しており制約が多い状況である。新庁舎に整備する訓練施設にあっては、近隣住民等への騒音、振動の影響を最小限とすることや建築コスト縮減のため、庁舎と一体化した屋内訓練施設を整備する。当該施設を整備することで、各種災害に対応した訓練が効率的に実施できることとなるため、さらなる職員の災害対応能力の向上が図られる。 (3) 現庁舎の狭あい化や建物・設備の老朽化の解消 現庁舎は老朽化によるコンクリートの劣化が進行しており、耐用年限による設備更新も迫られており、耐震改修では解消できない現状を、移転建替えにより根本的に解消することができる。また、消防車庫の不足、職員待機室等の不足、執務スペース内の執務環境の悪化、バリアフリー、ユニバーサルデザインの整備不足、警防本部施設機能の不足、消防署会議室の未整備、感染症等の対策も併せて解消できる。 (4) 迅速な出動体制の確保 119番通報を受付後、速やかに出動体制をとることができるよう、緊急車両に乗車するまでの動線を考慮した諸室の配置や円滑な出動準備がとれる機能性のある庁舎を整備する。また、本事業地は、緊急車両の出入口を2箇所にする計画としており、出動方向により出入口を選択できることや交差点の混雑を回避できるなど、現場到着まで所要時間の短縮が図られる。 (5) 市民に開かれた庁舎 市民向けの各種講習会ができる施設の整備や、屋内訓練施設を活用した体験型の防災学習・訓練を柔軟かつ効果的に行うことができる施設とすることで、市民の防災意識向上を図ることができる。 以上、本件事業の実施により、現庁舎の抱える諸課題が解消されることによる業務の効率化及び消防サービス向上が図られることはもとより、災害に強い庁舎を整備し消防活動拠点としての機能が強化されることで、市民の暮らしを支える安心安全のまちの実現に資するところは大なるものであり、本事業の実施に係わる費用に対し十分な効果を得ることができる。
---	---

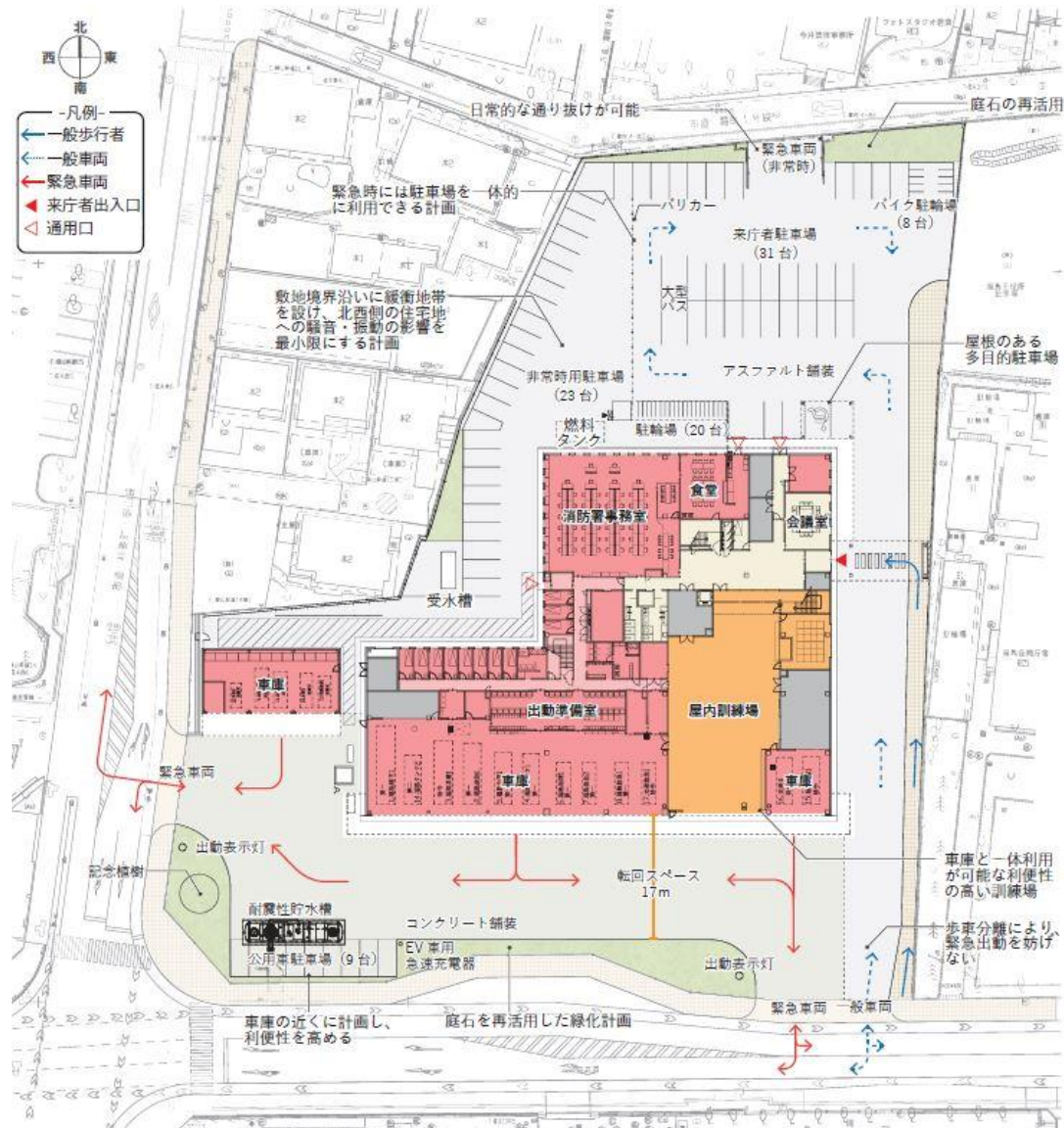
事業評価別調書

4 事業実施後の効果測定	(1) 迅速な出動体制の確保 ・ 119 番通報受付から現場到着までの所要時間を短縮 福島消防署救急隊（平均所要時間） （令和 10 年度見込値）13 分 → （目標値）12 分 (2) 訓練施設の充実強化・防災意識の向上 ・ 市民向け消防訓練（事業所の消防訓練・自主防災組織の訓練）年度あたりの受け入れ回数 （令和 5 年度実績）0 回 → （目標値）10 回 ※現庁舎では施設未整備により実施できていない。 ・ 普通救命講習会の開催数 （令和元年度実績）約 12 回 → （目標値）48 回 ※感染症対応により運用を変更していた期間があるため、令和元年度の件数と比較。 ・ 施設や訓練の見学回数 （令和元年度実績）53 回 → （目標値）60 回 ※感染症対応により受け入れ中止していた期間があるため、令和元年度の件数と比較。				
5 評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">対応方針（案）【再掲】</td><td style="padding: 5px;">新規着手</td></tr> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">総合評価及び今後の事業の進め方</td><td style="padding: 5px;"> 消防本部・福島消防署は、耐震性能の不備、施設の老朽化や狭あい化など多くの課題を抱えている。市民の安全安心のためにも、これら現庁舎が抱える課題の解決は急務である。 このことを踏まえ、大規模地震が発生しても施設機能を維持し消防活動が遂行できるよう、災害に強い庁舎整備を進めていく必要があることから、当該施設を整備するものとする。 </td></tr> </table>	対応方針（案）【再掲】	新規着手	総合評価及び今後の事業の進め方	消防本部・福島消防署は、耐震性能の不備、施設の老朽化や狭あい化など多くの課題を抱えている。市民の安全安心のためにも、これら現庁舎が抱える課題の解決は急務である。 このことを踏まえ、大規模地震が発生しても施設機能を維持し消防活動が遂行できるよう、災害に強い庁舎整備を進めていく必要があることから、当該施設を整備するものとする。
対応方針（案）【再掲】	新規着手				
総合評価及び今後の事業の進め方	消防本部・福島消防署は、耐震性能の不備、施設の老朽化や狭あい化など多くの課題を抱えている。市民の安全安心のためにも、これら現庁舎が抱える課題の解決は急務である。 このことを踏まえ、大規模地震が発生しても施設機能を維持し消防活動が遂行できるよう、災害に強い庁舎整備を進めていく必要があることから、当該施設を整備するものとする。				

位置図



施設配置図



事業評価別調書

施設平面計画図

◇平面ゾーニング



-凡例-

消防署	共用(消防)
本部	共用(一般)
指令	倉庫他
訓練	

